

物件購入(非常用飲料水袋 6L 背負式)仕様書

1 契約件名 物件購入(非常用飲料水袋 6L 背負式)

2 納入期限 令和8年2月28日(土)

3 納品・検査場所 札幌市中央区伏見4丁目
札幌市水道局藻岩浄水場内 札幌市水道記念館

4 規格及び数量 下記規格品または同等品 6,000枚

番号	メーカー名	名 称
①	ワールドウォーターパック(株)	個人水道6リットル用
②	日本製袋(株)	EDパック6リットル用
③	(株)東洋アクアテック	アクアパック6リットル用

※同等品の場合は、見積本書提出までに下記担当者までカタログ等で本仕様書の規格を満たしていることが確認できる書類を提出し承認を受けること。

5 仕様

- (1) 背負い式と手提げ式の両用が可能であり、背負いに必要な付属用品が袋本体に格納されていること。
- (2) 基準容量は6Lであること。
- (3) 未使用時は折りたたみ保管が出来る形状であること。
- (4) 給水口は操作性が容易で水密性があり、収納時にコンパクトになること。
- (5) 給水袋の主要な材質は、ポリエチレン等で構成されていること。
- (6) 給水袋の品質保証は5年以上とし、未使用状態(梱包状態)で屋内保管した場合、7年以内で破損及び変色等が生じないこと。
- (7) 満水容量の水が入った状態で、高さ1mの位置から落下させても破損しない程度の強度を有すること。

6 表示内容

給水袋の中央部分に、「非常用」、「飲料水」、「保存用ではありません」、「札幌市水道記念館」、「SAPPORO WATERWORKS MUSEUM」、「(一財)さっぽろ水道サービス協会」の文字及び指定箇所に水道局公式キャラクター「ウォッピー」を印刷明示すること。また、これについては、事前に担当者と打合せを行うこと。

7 梱包

給水袋は50枚または100枚単位毎に段ボールで梱包し、箱の側面には、製品名と製造年月日を表示すること。

8 証明書の提出

給水袋の性能を確認するため以下の事項の検査を行い、納品前までに公的検査機関による試験成績書を提出すること。

- (1) 衛生性として、食品衛生法（昭和34年厚生省告示第37号）の規定に適合すること。
- (2) 納品する給水袋内部が、細菌類によって汚染されていないこと。なお、これらは「給水袋に入れた水道水が、水質基準を超えるような汚染を受けない範囲」とする。

7 保証

保証期間は納入完了の日から起算して12か月とし、この期間において材質、組立等の不良による故障及び破損等の欠陥を認めた場合は、納入者の責任において無償で修理等を行うこと。

9 特記事項

- (1) 契約締結後速やかに、担当者と納入日時について打ち合わせを行うこと。
- (2) 納品に関する諸経費はすべて納入者の負担とし、残材の処理等は担当者の指示に従い納入者が責任をもって行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事案、または業務上発生した疑義事項については、双方で協議し決定する。

10 その他

- (1) 仕様書に関する詳細については、担当者に確認すること。
- (2) 表示内容については、納入前に製作図を提出し承諾を得ること。
- (3) 製品品質確保のため、自社検査等による成績証明書等を求める場合がある。

11 担当部署

〒064-0942 札幌市中央区伏見4丁目 札幌市水道局藻岩浄水場内
一般財団法人さっぽろ水道サービス協会総務部水道記念館
電話 011-561-8928 FAX011-532-3327